

川崎市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の
申請に必要なもの

全員提出が必要なもの			
必要書類			備考
<input type="checkbox"/>	①	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書	記入例を参考に記入してください。勤務先で児童手当を受け取っている公務員の方は、所属で証明を受けてください。
<input type="checkbox"/>	②	申請者・請求者の本人確認資料のコピー	申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポートなど
<input type="checkbox"/>	③	給付金の受取口座を確認できる書類のコピー	通帳のコピー（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できる部分） ※通帳がない場合は、キャッシュカードのコピーで結構です

状況によって提出が必要なもの			
必要書類			備考
<input type="checkbox"/>	④	別居監護申立書	給付金の対象となる児童と別居している場合に提出してください
<input type="checkbox"/>	⑤	生計維持申立書	給付金の対象となる児童が、申請者の子以外の場合に提出してください。
<input type="checkbox"/>	⑥	その他（ ）	

お問い合わせ先

川崎市子育て給付金コールセンター 電話 044-211-5401
メール 45kodoka@city.kawasaki.jp

書類の送付先

〒210-8577 川崎市役所こども未来局こども家庭課 子育て給付金担当